

民国連携による「^{かな}神流川流域（源流部）森林整備推進協定」を締結しました

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林整備センター 前橋水源林整備事務所

前橋水源林整備事務所（群馬県前橋市）は、群馬県上野村、株式会社吉本、群馬森林管理署との4者で森林整備推進協定を締結しました。

群馬県多野郡上野村（神流川流域源流部）における森林の持つ多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、民有林と国有林の関係者が連携・協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施及び地域材の安定供給に取り組むことを目的とする協定です。

1. 協定内容

(1) 協定締結式：平成30年2月13日（火）

(2) 協定締結者：群馬県上野村

株式会社吉本

群馬森林管理署

森林整備センター前橋水源林整備事務所

(3) 協定対象面積：1,183.97ha

（内訳）：群馬森林管理署（国有林）756.98ha

株式会社吉本（民有林）426.99ha

このうち、株式会社吉本と森林整備センターが分収造林契約を締結して、森林を整備している水源林造成事業地 171.81ha

2. 協定締結による効果と期待

本協定では、まず民有林（森林整備センター）と国有林で連携協力し、民国連携路網（林業専用道）の開設を目指します。

林業専用道は、国有林林道を起点とし、国有林内に約1,500m、分収造林契約地内に約2,000m新設（一部森林作業道の改良区間も含む。）する計画です。林業専用道が開設できれば、搬出間伐が可能となり、民有林、国有林ともに森林整備が推進され、森林資源の有効活用に繋がることが期待されます。

また、協定者である群馬県上野村は、平成27年度から木質バイオマス発電施設を稼働させるなど「森林資源を活用した地域内循環型経済」を構想として、森林資源の活用とエネルギーの地産地消を進めており、この協定により、当事者間での未利用材の利用促進や原木の受入先の確保に繋がることが期待されます。

さらに、協定者間で運営会議を開催することで、林政全般をはじめ、地域林業情勢やかかえる問題等について協議し、民有林及び国有林関係者で一体感をもって地域林業の活性化に取り組むことや双方の技術交流ができると考えられます。

神流川流域(源流部)森林整備推進協定 調印式

